

2021 年度 U15 カテゴリー登録と移籍について

○ 登録関係

1 登録について

登録については、[TeamJBA \(team-jba.jp\)](http://team-jba.jp)にアクセスし、手続きを行ってください。

登録の手続きの方法等については、トップページ右上にある「サポート」から確認してください。

2 登録料について

ア チーム加盟料

JBA・・・5000 円 SBA・・・2500 円 計 7500 円

イ 競技者登録料

JBA・・・1000 円 SBA500 円 計 1500 円

※ ただし、別途システム手数料がかかる場合がございます。

3 登録期限

原則 令和 3 年 5 月末日

4 注意点

TeamJBA の新システム移行により、これまでに登録をしていた実績があるチームも、新規登録のチームも都道府県協会の承認が必要となりました。そのため、申請後に、SBA の承認を経て、入金作業を行っていただくことになります。承認には時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○ 移籍関係

1 移籍について

移籍については、<http://www.japanbasketball.jp/registration/documents>にある「U15 カテゴリー登録運用細則/移籍運用細則」および「U15 カテゴリー移籍手続きガイド」をご確認の上、「U15 カテゴリー移籍申請書」に必要事項を記入の上、申請をしていただきます。

2 移籍に関する注意事項

- ・ 選手の移籍は、登録年度内で原則 1 回となります。
- ・ 移籍申請書は、下記住所宛に提出してください。申請は移籍先のチーム代表者の方に行ってください。
- ・ 埼玉県協会から移籍承認通知書を受理後 TeamJBA にて登録手続きを開始すること。移籍承認通知書受理前に当該選手を削除・登録することは許されません。
- ・ U15 カテゴリーの選手は中学生以下であり、移籍は保護者の承諾を得た上で進めてください。
- ・ 移籍の決定は埼玉県協会にあり、チームで決定できるものではありません。
- ・ 手続き完了まで時間がかかる場合があるので、計画的に実行してください。
- ・ 一家転居を伴わない場合のチーム区分「部活動」同士の移籍は認められません。
- ・ 移籍時期によっては、各種大会に参加できない場合があります。

移籍については、規則および方法が決められております。正しく、ゆとりをもって申請をしていただきますようご協力お願いします。

【書類送付先】

〒362-0031 埼玉県上尾市東町3丁目1679-1

スポーツ総合センター内

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会 宛